

平成30年度開府500年を契機とするVRコンテンツ 開発等業務仕様書

1 業務名

平成30年度開府500年を契機とするVRコンテンツ開発等業務

2 業務の目的

本業務は、本市の歴史的な節目となる平成31年の「こうふ開府500年」を迎えるにあたり、誘客促進をはじめ、郷土愛を醸成するための学校教育や生涯学習の教材としての活用など、幅広い分野での利用ができるツールとして、約500年前及び約150年前の本市の歴史を感じることができるコンテンツをCGや実写等を用いたVR技術により、開発及び活用を行うための業務について委託するものである。

3 VRコンテンツのコンセプト

- (1) 約500年前及び約150年前の甲府の歴史を感じることができるもの。
- (2) 最新の画像処理技術や機材等を駆使して開発し、疑似体験感、高い臨場感、没入感、及び驚きを得られるもので、本市への誘客に繋がるコンテンツとなるもの。
- (3) ターゲットを明確にし、そのターゲットが「甲府へ行ってみたい」「VR体験したい」といったポジティブな感情を醸成するもの。
- (4) 甲府の歴史や文化、地域資源などの情報発信ツールとして活用できるもの。
- (5) 外国語に対応するもの。(英語は必須)

4 業務の実施

- (1) 本業務は、本仕様書に基づき実施すること。
- (2) 受注者は、業務の実施にあたり、関係法令及び条例を遵守すること。
- (3) 受注者は、業務の実施にあたり、本市と協議を行い、その意図や目的を十分に理解した上で適切な人員配置のもとで進めること。
- (4) 受注者は、本業務に類似する全国の情報や事例を広く収集し、実効性の高い具体的な計画を提案すること。
- (5) 受注者は、業務の進捗について、本市に対して定期的に報告すること。
- (6) 受注者は、本業務の全部を第三者に委託してはならない。
- (7) 受注者は、本業務の一部を第三者に委託するとき、及び業務実施体制に変更が生じた場合は、あらかじめ本市に書面により報告し本市の承認を得ること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項や業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに

本市と協議を行い、指示を受けること。

5 業務内容

(1) VRコンテンツの制作

ア 上記2「業務の目的」、上記3「VRコンテンツのコンセプト」及び別紙「平成30年度地方創生推進交付金（第1回）実施計画【抜粋】」を踏まえ、高精細3次元CG（3DCG）や実写等による360°VRコンテンツを制作すること。

イ 1コンテンツあたりの長さは3分～4分程度を目安とする。

ウ VRコンテンツの制作にあたり、必要に応じて学識経験者の監修を受けるとともに、本市の承認を得て制作すること。なお、監修に必要な学識経験者の選定や検証作業等は、提案価格の範囲内で行うこと。

エ 制作したコンテンツは、スマートフォン、タブレット等の携帯端末により視聴可能なものとする。

オ アプリケーションを用いる場合は、対応OSバージョンを明確にし、App Store、Google Playからの配信を行うこと。この際の手続き及び登録費用については提案価格に含めること。

(2) 安全対策等

ア コンテンツを導入した場合における、使用者の安全対策等について具体的な提案を行うこと。

イ VRコンテンツ特有の「VR酔い¹」や、HMD²を用いた子どもの利用についての対応について提案すること。

(3) 活用提案

ア コンテンツ閲覧数の増加や観光客等の誘客促進に効果が期待できる、コンテンツ制作後の具体的なプロモーションプランを含めた活用策を提案すること。

イ 地域資源を効果的に活用した地域経済の活性化に繋がるコンテンツとしての活用を提案すること。

ウ 平成31年4月オープン予定の「(仮称)史跡武田氏館跡ガイド施設」との連携について提案すること。

エ 郷土愛を醸成する学校教育や生涯学習の教材コンテンツとしての活用につい

¹ VR体験によって胃のむかつきや吐き気、頭痛などを催し気分が悪くなる症状のこと。出典：特定非営利活動法人 映像産業振興機構「平成29年度先進コンテンツ技術等流通促進事業報告書」

² Head Mounted Display（ヘッドマウントディスプレイ、頭部装着ディスプレイ）頭部に装着するディスプレイ装置のこと。出典：文化庁文化財部伝統文化課「文化財の観光活用に向けたVR等の制作・運用ガイドライン（平成29年度版）」

て提案すること。

オ 本コンテンツを広く県内外の人々にPRすることを目的とした集客イベント等の今年度中の実施について提案すること。※既存のイベントでの実施のほか、単独実施でも可とする。

カ 本コンテンツの利用促進のためのチラシ等に関するデザイン提案とデータ作成（納品）を行うこと。※チラシについては、A4サイズ、表面フルカラー、裏面モノクロを想定している（データのみ納品し、印刷については本市にて行う）。

キ 本市が平成29年度に制作したVRコンテンツ「小江戸甲府VR」との連携について提案すること。

ク 上記ア～キの活用提案については、提案価格の範囲内で行うこと。

(4) 保守・管理

ア 専用アプリケーションを用いる場合の運用サーバ及びデータ用サーバは、受注者の責任において管理すること。

イ 専用アプリケーション等に不具合が確認された場合は、速やかに対応すること。

ウ 委託期間中にOSのアップデートが発生した場合は、速やかに対応すること。

エ 提案価格に含まれない保守等の効率的・効果的な提案を併せて行うこと。

(5) その他

ア プロポーザルにて提案（価格提示の範囲内で行う提案）され、本仕様書に明示のない事項については、業務委託契約前に、発注者と協議のうえ内容を確定させるものとする。

イ 業務の実施にあたり発注者と必要な協議、打合せを行うこと。

ウ VRコンテンツの制作にあたり、発注者が提供した資料以外を使用するときは、発注者と協議を行うこと。

エ その他事業に係る経費（コンテンツ活用時の消耗品など）は提案価格に含まれるものとする。

6 履行期間

(1) 業務期間

契約締結の日から平成31年3月31日まで

(2) 制作期間

コンテンツ及びアプリケーションの制作は、契約日から平成31年3月22日までとし、本市が指定する日までに運用できるようにすること。

7 注意事項

- (1) 受注者は、甲府市個人情報保護条例(平成15年12月条例第42号)を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。
- (2) 本業務において制作した成果品の著作権の帰属は、発注者と受注者の協議の上、決定する。
- (3) 業務完了後に、受注者の責任に帰すべき理由による成果品の不良箇所があった場合は、受注者は速やかに必要な訂正、補足等の措置を行うものとし、これに対する経費は受注者の負担とする。
- (4) 経費の支出や本事業に関わる一切の関係資料等を整理し、業務終了後5年間保管することとし、本市をはじめ山梨県や会計検査院等による本事業に関する問い合わせや調査等に協力すること。

別紙

- 平成30年度地方創生推進交付金(第1回)実施計画【概要】
「開府500年を契機とするVRコンテンツを活用した賑わいの創出事業」
- (仮称)史跡武田氏館跡ガイダンス施設の概要
 - ・整備計画概要
 - ・施設概要
 - ・平面図
 - ・展開図